のちの大切さを伝える」 へ交通事故の被害者も加害者もいない社会をめざして~





平成 27 年 3 月 3 日(火) 午前 10 時 30分~11時 30分



中央区役所7階会議室

(中央区久太郎町1-2-27)



TAV交通死被害者の会 田畑 耕一さん



25名



電話による先着順受付 (定員になり次第、締切) ※手話通訳・一時保育は、要事前申込み。 締切は、2月20日(金)まで。



市民協働課(市民活動支援)5階53番 TEL06-6267-9743 FAX 06-6264-8283



講師プロフィール

平成9年、大阪府四条畷市で小学生の集団登校の列に自動車が突っ込み、当時小学2年生の三男が巻き込まれ、命を失う。自助努力による被害者支援、交通犯罪を取り巻く現行制度の改善、車中心社会からの脱却などを目標に揚げ、被害者同士の心を分かち合う場を持ち、支えあいながら「事件処理の相互支援」を活動の柱に、「二度と同じ被害者の出ない社会の現実を目指す」ため活動を行っている。

※TAV交通死被害者の会とは・・・交通犯罪による死亡・重度後 遺障害の被害者家族により、形成された被害者自助グループ。 Traffic Accident Victims 交通事故被害者を意味する英語を略し たもの。